家賃債務保証業者登録規程（国土交通大臣告示第898号）に基づく登録家賃債務保証業者の情報

情報更新日	令和6年9月26日

○登録家賃債務保証業者の名称等

商号又は名称	ジャストサービス株式会社	個人・法人の別	法人
所在地	茨城県水戸市桜川1-5-8		

○登録番号等

登録番号		国土交通大臣（2）第67号
登録日		2024年9月11日
有効期間	起算日	2024年9月12日
	満了日	2029年9月11日

○法人設立及び家賃債務保証業の開始の時期

法人設立	昭和62年9月
家賃債務保証業の業務開始	平成24年2月

○主な保証範囲及び営業地域

主に提供する商品の保証範囲	■滞納賃料　■原状回復　■残置物撤去費用 ■訴訟費用　□その他（　　）							
営業地域（都道府県）		北海道		東京都		滋賀県		香川県
		青森県		神奈川県		京都府		愛媛県
		岩手県		新潟県		大阪府		高知県
		宮城県		富山県		兵庫県		福岡県
		秋田県		石川県		奈良県		佐賀県
		山形県		福井県		和歌山県		長崎県
		福島県		山梨県		鳥取県		熊本県
	○	茨城県		長野県		島根県		大分県
		栃木県		岐阜県		岡山県		宮崎県
		群馬県		静岡県		広島県		鹿児島県
		埼玉県		愛知県		山口県		沖縄県
		千葉県		三重県		徳島県		

○苦情・相談発生時の体制等（お客様からの相談窓口）

担当部門名	総務課
電話番号	029-211-2110